

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して 暮らし続けられるまち はつかいち ～地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実～

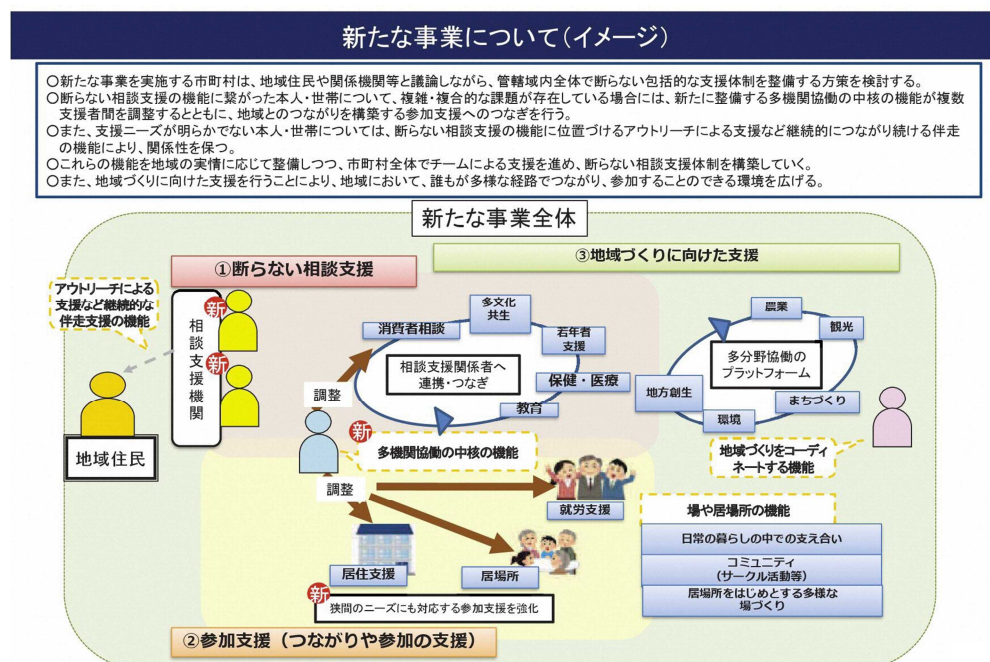
第8期計画においては、第7期計画の基本理念を継承し、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち はつかいち」を基本理念とします。

今後、高齢化が一層進む中で、包括的な支援体制の構築などの社会福祉基盤の整備とあわせて地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが必要とされています。

基本理念と地域共生社会の理念に基づき、市民の誰もがつながり合い、生きがいや役割をもち、支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざします。

地域共生社会とは、子ども・高齢者・障がい者などすべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めることができる社会をいいます。この地域共生社会の理念は、制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超え、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らししていくことができる地域社会を創るという考え方です。

[図表 4-1 断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する新たな事業]



出典:「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ

2 基本方針

基本方針 1 生きがいを持って暮らし続けられるための支援の充実

高齢者がいつまでも生きがいを持って、自立した生活をするためには、介護予防・重度化防止とともに、生活習慣を改善し、健康づくりに取り組むこと、地域の様々な場に参加・参画することが重要です。

サークル活動等を通じた社会参加の場や、これまでに得た技能や経験を活かし、地域や社会を構成する一員として社会貢献できる場の充実を図るとともに、参加・参画の仕組みづくりを推進します。

さらに、自立支援や介護予防、重度化防止の取組を推進するため、専門職による支援の充実を図り、高齢者の保健事業と介護予防が一体的に実施できる体制を構築します。

基本方針 2 認知症とともに暮らす地域の実現

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごすことができる社会をめざし、認知症の人や家族の視点を重視し、「共生」と「予防」を両輪として取組を進めることが重要です。

認知症への地域の理解を深めるとともに、認知症の人本人からの発信を支援します。

また、認知症予防を推進するとともに、認知症の人への医療・介護サービス、介護者への支援の充実を図ります。

さらに、認知症になってもできる限り住み慣れた地域でこれまでどおりに暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進します。

基本方針 3 地域で暮らし続けられる体制の構築

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けるためには、日常生活を送るために必要な支援やサービスを受けるとともに、地域における支援体制を構築することが重要です。加えて、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、市町村による断らない相談支援体制、社会とのつながりや参加の支援、地域づくりが求められています。

生活支援体制整備を充実させるとともに、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化を推進します。

また、医療と介護の連携を強化し、切れ目のない医療やリハビリテーションを提供できる体制や在宅看取りを支援する体制を整えます。

さらに、近年の災害発生や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症対策を推進します。

基本方針 4 介護保険サービスの安定的な提供

高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けるため、また国を挙げて取り組んでいる介護離職ゼロを実現するためには、適切な介護保険サービスが安定的に提供されることが重要です。

さらに、介護保険制度を持続可能なものとするため、介護給付の適正化、介護保険サービスの資質の向上を図り、介護保険事業を適切に運営します。

これらを進めるに当たっては、地域、関係機関・団体、サービス提供事業者等と連携を図り、介護人材の確保・定着・育成に一体的に取り組むとともに、業務の効率化を図ります。

3 施策の体系

